

新入者員教育

新入者員安全衛生教育(新規雇入時教育) の開催について

一般社団法人 会津労働基準協会 会長

一般に労働災害は採用後間もない人や配転者など作業経験の浅い人たちに多く発生しており、職場に以前からいる人達からみれば、常識で判断出来るような作業でも、新規就業者が「見よう見真似」で作業を行いケガをするケースが多々見受けられます。事故の原因である不安全・不衛生行動についての十分な知識と、この知識を動作の上で表わせる技能があるならば、このような労働災害の大部分は防ぎ得るはずです。

当協会では、労働安全衛生法第59条第1項(安衛則第35条)に係る標記教育を下記のとおり開催することといたしました。つきましては、貴事業場の新入者員多数の出席方につき、特段のご配慮をお願いいたします。

記

1. 日 時 令和6年4月5日(金) 8:50 ~ 16:30
2. 場 所 アピオスペース
会津若松市インター西90番地 TEL0242-37-2801
3. 受講資格 新入社員・新規就業者(配置転換者)など
4. 講習料 会 員 7,600円 (受講料 6,600円 + テキスト代等 1,000円)消費税込
非会員 9,800円 (受講料 8,800円 + テキスト代等 1,000円)消費税込
5. 定 員 60名(定員に達した時は締切日前でも締め切りますので、電話等にて予約をお勧めします)
6. 受付開始日 2月22日(木)から予約及び受付開始します。
7. 締切日 3月21日(木)までに申し込み及び講習料の支払いをお願いします。
8. 申込要項 申込書に講習料を添え、(1)~(3)のいずれかの方法にて申込下さい。なお、講習料の納付について、銀行振込を希望される方は下記口座をお願いします。
 - (1) 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参又は振込
 - (2) 申込書と講習料を締切日まで協会に持参
 - (3) 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送
9. 振込先 東邦銀行 会津営業部 普通預金 No.9653 一般社団法人 会津労働基準協会
(振込手数料は、ご負担願います)
10. 申 込 先 一般社団法人 会津労働基準協会 〒965-0872
会津若松市東栄町2-18 電話 0242-27-8511 FAX 0242-27-8609

※ 申込後当日出席不可能となった場合の受講料は、3月25日までに連絡があれば全額を、前日までは半額を返金いたしますが、当日連絡は返金致しません。

新入者員

新入者員安全衛生教育(新規雇入時教育)
受講申込書

個人

受講者 1	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒 _____	
	TEL	FAX	

受講者 2	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒 _____	
	TEL	FAX	

令和 年 月 日

一般社団法人 会津労働基準協会 会長 殿

個人で申込みの方は記入不要です。

勤務先	名称		
	所在地	〒 _____	
		TEL	FAX
	担当者氏名		

- 個人として申し込む方は、上部の[個人]を○で囲んでいただければ、勤務先は記入不要です。
- ※欄は記入しないでください。
- 会員・非会員 及び 申込方法に○印を付して下さい。

会員・非会員

1. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参
3. 申込書と講習料を締切日まで協会に持参

2. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで振込
4. 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送